

中間市議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程

(趣旨)

第1条 この規程は、中間市議会議員の請負の状況の公表に関する条例（令和6年中間市条例第20号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(条例第2条の規定による報告)

第2条 条例第2条第1項の規定による報告（中間市政治倫理条例（平成7年中間市条例第31号）第18条第5項の規定による報告を含む。）は、請負状況等報告書（別記第1号様式）によるものとする。

2 条例第2条第2項の規定による訂正（中間市政治倫理条例第18条第5項の規定による訂正を含む。）は、訂正届（別記第2号様式）によるものとする。

3 前2項に規定するもののほか、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。

(請負契約がない場合の報告)

第3条 議員は、議員並びに議員の配偶者及び1親等の親族が請負をしていない場合について、議長に対し、報告をしなければならない。

2 前項の規定による報告は、議員については請負の未実施に関する報告書（別記第3号様式）で、議員の配偶者及び1親等の親族については請負の未実施に関する報告書（別記第4号様式）によるものとする。

3 前項に規定するもののほか、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。

4 第1項の規定による報告の時期は、条例第2条第1項の規定に準ずる。

(報告の一覧の訂正)

第4条 議長は、条例第3条の規定による一覧の公表後に、当該一覧を訂正するときは、削った部分を読むことのできるように字体を残さなければならない。

(報告等の閲覧)

第5条 条例第4条第2項の規定による閲覧（以下この条及び第7条において「閲覧」という。）は、当該報告をすべき期限の翌日から起算して15日を経過する日の翌日から、議長が指定する場所において、議長が指定する時間中にすることができる。

2 議長は、前項に規定する場所及び時間を公表しなければならない。

3 閲覧に係る報告及び訂正は、第1項に規定する場所以外に持ち出すことができない。

4 閲覧に係る報告及び訂正は、丁重に取り扱い、破損、汚損又は加筆等の行為をしてはならない。

5 議長は、第1項及び前2項の規定に違反する者に対しては、その閲覧を中止させ、又は閲覧を禁止することができる。

(報告等の写しの交付等)

第6条 条例第4条第2項の規定による写しの交付の請求は、複写申込書（別記第5号様式）によるものとする。この場合において、写しの作成に要する費用は、当該請求をした者の負担とする。

2 前項に規定するもののほか、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術

を利用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。

（期限等の特例）

第7条 条例第2条第1項の規定による報告をすべき期限が、中間市の休日を定める条例（平成元年中間市条例第31号）第1条に規定する休日（次項において「休日」という。）

に当たるときは、その日の翌日をもってその期限とみなす。

2 第5条第1項の規定により閲覧をすることができる最初の日（以下この項において「閲覧開始日」という。）が、休日に当たるときは、その日の翌日をもって閲覧開始日とみなす。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

別記第 1 号様式（第 2 条関係）

年 月 日

中間市議会議長 殿

請負状況等報告書

契約締結日	対象とする役務、物件等	契約金額（円） （単価契約である 場合はその旨）	昨年度（会計年 度）に支払を受け た額（円）
支払を受けた総額		円	

（注） 契約金額及び支払を受けた額は消費税及び地方消費税込みの額を記入

別記第 2 号様式（第 2 条関係）

年 月 日

中間市議会議長 殿

訂正届

中間市議会議員の請負の状況の公表に関する条例第 2 条第 2 項の規定により、次のとおり訂正届を提出します。

1 訂正箇所

2 訂正の理由

別記第 3 号様式（第 3 条関係）

年 月 日

中間市議会議長 殿

請負の未実施に関する報告書

私は前会計年度における中間市に対する請負（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 92 条の 2 に規定する請負をいう。）を行っていないことを報告します。

年 月 日

中間市議会議長 殿

請負の未実施に関する報告書

私に関係する下記の者について、前会計年度における中間市に対する請負（地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2に規定する請負をいう。）を行っていないことを報告します。

記

上記に規定する 請負を行って いない者	☐ 配偶者 ※配偶者が請負を行っていない場合、または配偶者がいない場合は ☐ に✓印を記入してください。
	☐ 1親等の親族 ※1親等の親族が請負を行っていない場合、または1親等の親族が いない場合は ☐ に✓印を記入してください。

別記第 5 号様式（第 6 条関係）

年 月 日

中間市議会議長 殿

氏名 _____

住所又は居所

〒

Tel _____ (_____) _____

複写申込書

中間市議会議員の請負の状況の公表に関する条例第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり写しの交付を請求します。

写しの交付を求める報告又は訂正	写しの交付を求める範囲